

こんにちは

2024年2月4日 NO. 542



日本共産党品川区議会議員

# 鈴木ひろ子 です

鈴木ひろ子事務所 中延2-11-7 Tel.3783-8833  
日本共産党区議団控え室 Tel.5742-6818

このニュースについてのご意見、  
ご要望をお寄せください。

**みなさんの要求が実現！** (新年度予算案)

## 防災や福祉、子育て支援



1月30日、共産党区議団は企画課長と政策推進担当課長から来年度予算案について説明を受けました。防災や福祉、子育て支援など住民運動と議会で取上げてきた要望がいくつも実現しました。主なものをお知らせします。裏面では、この内の3項目についてみなさんとの取り組み等をお知らせしています。

### 防災対策で前進

○携帯トイレを1人20個、40万全区民に配布

○木造住宅等の耐震診断費用の全額助成(半額助成から全額助成に)

○木造住宅の感震ブレイカー(一括遮断型)補助対象地域を区内全域に拡大

○整備地域不燃化加速事業が中延4丁目・小山2丁目に拡大

### 福祉・子育て支援でも実現

○高齢者補聴器購入費助成の所得制限撤廃

○高齢者インフルエンザ予防接種代2500円が無料に。

小児インフルエンザ任意予防接種…1回1000円補助の対象を生後6か月から高校3年生相当まで拡大

○高齢者・障害者の緊急(救急代埋)通報システムの利用料が無料に。人工呼吸器使用者まで対

### 象拡大

○障害児の補装具・日常生活用具等の所得制限撤廃

○介護・障害福祉職員へ住居支援手当…月1万円を支給

○区立小中学校の学用品を全額無償化(書道用具や絵の具、ドリルなどの副読本等)

○ジェンダー平等を推進するための条例制定に伴う推進体制や相談体制整備

共産党区議団主催

### 区政懇談会

2月12日(月・祝日)

PM1時半～

中小企業センター

(3階大会議室)

予算議会に向け、ご意見・ご要望をお聞かせください。



①補聴器購入費助成：10回の請願運動で実現。さらに所得制限撤廃

共産党区議団が2019年6月一般質問で取り上げた事から始まり、請願運動は合計10回。区は「制度をつくる考えはない」との答弁を繰り返したが、世論に押され昨年7月に制度が実現。

対象は住民税非課税、助成額3万5000円。

9月と11月議会に所得制限撤廃を求める請願を年金者組合など9団体が提出。自民・公明など全て反対して否決しました（下表）が、今回所得制限の撤廃が実現。さらに助成額増額へ、と一緒に声を上げましょう。

会派 (人数)	自民 (9)	公明 (7)	未来 (6)	共産 (5)	品改 (3)	維新 (2)	無所属 (8)		
							れいわ	参政	他
態度	×	×	×	○	×	×	○	○	×

「補聴器購入費助成の所得制限撤廃を」(12/7) 請願の各議員の態度

②高齢者インフルエンザ予防接種自己負担2500円⇒無料に

共産党は2015年から議会で何度も高齢者のインフルエンザ予防接種の無料化を求めてきました。2020年度と2022年度はコロナの影響で東京都の補助金があり無料に。無料の年は接種率が10%超上がり、6割超に。共産党は、昨年11月議会で「大田、目黒、港、渋谷など近隣区はすべて無料化している。高齢者の命・健康を守るために無料化を」と求めました。

③救急代理通報システム利用料が無料に <高齢者> 住民税非課税世帯：月300円、課税世帯：月1000円⇒無料に

<障害者> 非課税世帯：月100円、課税世帯：月1000円⇒無料に。人工呼吸器使用者に対象拡大。

救急代理通報システムの利用料については10数年前から、23区調査や請願運動に取り組んできましたので、今回の無料化は感慨深いです。

障害者の利用料と対象拡大は、人工呼吸器をつけた方のお母さんから「自分が倒れたらこの子はどうなるのか心配でたまらない」との相談を受け、2018年から取り上げ続けてきました。区は「対象に家族は含まれない。利用料は受益者負担の観点から無料は考えていない」と答弁。私は「障害者の命にかかわる問題だ」利用料については「障害者が受けるサービスを受益と考えるのか。障害者権利条約にも反する」と論戦。区は2021年に「利用料については検討する」と答弁を変え、今回やっと実現できました。



介護保険第9期のパブコメ (区民意見) 提出を!

パブコメの提出期限：2月7日

郵送かFAX、持参。高齢者福祉課 (〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所本庁舎3階 電話：03-5742-6728 Fax：03-5742-6881) へ。区のホームページからも可。

品川区介護保険料の大幅値上げ案：月6100円⇒6500～7000円

介護保険料の引き下げ、特養ホームや老健施設・グループホームの増設、品川区だけが地域に1個所もない地域包括支援センターの設置、介護従事者の待遇改善など、介護保険の充実へ、日頃の思いを意見として提出しましょう。

無料 法律・生活相談会

2月22日(木)午後5:30～

鈴木ひろ子事務所

中延2-11-7 ☎3783-8833 ☎5742-6818 (控室)

弁護士さんが対応します。どんな問題でもお気軽にご相談ください。